

☆★☆☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆☆

令和4年6月17日 180号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 食料安全保障関係の施策の地方説明会について
- 2 雇用調整助成金の特例措置等の対象期間の延長について
- 3 農業用ハウスをお持ちの農家のみなさん！これからの台風シーズンに備えましょう！
- 4 草刈りなど管理作業に注意！（4月に発生した農作業死傷事故と6月のワンポイント）

---

1 食料安全保障関係の施策の地方説明会について

---

この度、農林水産省は、燃油、穀物、肥料原料等の価格高騰が続く中、幅広い関係者に関連対策の周知を図るとともに、我が国の食料安全保障について意見交換を行うため、令和4年6月23日（木）から全国10会場で順次、説明会を開催いたします。

農林漁業者や食品事業者、関係団体（農業、林業、水産業、食品産業等）、行政担当者など、幅広い関係者の皆様に様々な御意見をいただきたいと考えていますので、ぜひ参加を御検討ください。

また、本説明会についての詳細につきましては、以下のURL先のプレスリリースを御覧ください。

（URL：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/tiho/220614.html>）

◇お問い合わせ先

（内容について）農林水産省大臣官房政策課

TEL：03-3502-5515（直通）

（参加申し込みについて）農林水産省大臣官房地方課

TEL：03-3502-5592（直通）

---

2 雇用調整助成金の特例措置等の対象期間の延長について

---

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者や労働者に対して、雇

用調整助成金の特例措置の拡大、小学校休業等対応助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金等の支援策を講じています。

これら助成金の対象期間が、本年6月末日までから本年9月末日まで延長されることになりました。

(施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要なため、現時点での予定となります。)

事業の詳細や申請書類等は以下の URL からご確認ください。

なお、暫定任意適用事業所で雇用保険、労災保険に未加入の事業所の場合、厚生労働省への申請に先立ち、農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要なため、以下の URL をご確認ください。

**【雇用調整助成金の特例措置の拡大】** 労働者の雇用維持を図った事業主に対して労働者に支払った休業手当等の一部を助成

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

(「農業等個人事業所に係る証明書」が必要な場合)

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html)

**【小学校休業等対応助成金】** 新型コロナにより小学校等が休校になった保護者に有給休暇を取得させた事業主に対して助成金を支給

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

(「農業等個人事業所に係る証明書」が必要な場合)

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html)

**【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金】** 新型コロナの影響による休業期間中に賃金を受けることができなかった労働者に対して支援金・給付金を支給

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

(「農業等個人事業所に係る証明書」が必要な場合)

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou\\_jinzaiikusei\\_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課 (担当：雇用グループ)

TEL：03-6744-2162 (直通)

---

### 3 農業用ハウスをお持ちの農家のみなさん！これからの台風シーズンに備えましょう！

---

今年もまもなく大雨・台風シーズンがやってきます。去年は台風による大きな災害は例年よりも少ない1年となりましたが、台風8号が宮城県から、台風14号が福岡県から統計史上初めて上陸するなど、これまでの想定を外れたことも起きました。

油断は禁物です！普段は台風の影響が少ない地域でも、以前では考えられなかったような災害が起こるかもしれません。いざという時のために、下記の3つの備えポイントをおさえて、災害への備えを万全にしておきましょう！

#### 【備えポイント1】農業用ハウスの台風被害防止に向けた点検・保守管理

農業用ハウスの台風被害を防止するため、日頃からの点検・保守管理、補強などの対策を行い、台風に備えましょう。

◇施設園芸の台風、大雪等被害防止と早期復旧対策

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>

#### 【備えポイント2】災害等に備えてチェックリストでの確認や農業版BCPの作成

災害が発生した場合の被害の軽減や経営の継続のためには、「農業版BCP（事業継続計画）」の作成が役立ちます！農林水産省では日頃の対策を点検できる「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP」のフォーマット（園芸用）を用意していますので、これらを活用し、自身の備えが十分であるかをご確認ください。

◇自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

[https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff\\_bcp.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html)

#### 【備えポイント3】園芸施設共済等の農業保険への加入

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。近年、資産価値の10割まで補償できる特約や1万円を超える程度の損害から共済金を支払う特約が登場し、手厚くなった補償に魅力を感じて加入される方が増えており、施設園芸農家の7割が加入しています。

まだ保険に入っていないという方は、この機会にぜひ、園芸施設共済への加入をご検討ください！また、ハウス内の農作物は収入保険への加入をご検討ください！詳しくはお近くの農業共済組合まで、お気軽にお問い合わせください。

◇各地域の農業共済組合（NOSA I）連絡先一覧

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html>

◇農業保険（収入保険・農業共済）HP

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/index.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官園芸施設班

TEL：03-3502-7394

---

#### 4 草刈りなど管理作業に注意！（4月に発生した農作業死傷事故と6月のワンポイント）

---

技術普及課では、農作業死亡事故、負傷事故の情報を発生月毎に集計し、農林水産省HPにて公表しております。

4月は33件の農作業中の死傷事故が報告されました。このうち9件が死亡事故で、トラクターの転倒・転落が原因のものが3件、重機の転倒が原因のものが2件でした。不整地を重機で移動中にバランスを崩し転倒したケースが報告されていますので、不整地では低速でゆっくり走行しましょう。

また、直近2年の事故情報では、6月は田植え後の管理作業中の事故（刈払機による死傷や水路の見回り時の転落など）が報告されています。刈払機を使用する際は、左半分の先端から1/3の部分で、右から左に一方通行で刈り取りを行うこと、水路の管理を普段からこまめに行い、増水時は絶対に水路に近づかないこと、以上にご注意ください。

◇詳細はこちら

農作業死傷事故の発生状況

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/jikojoho.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課

TEL：03-6744-2111

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 [1nou@maff.go.jp](mailto:1nou@maff.go.jp)